

繁殖ゼロで処分ゼロ遺棄ゼロ

不良飼い主・野良猫への不良給餌者・生体販売業者等への意見書です。
該当事項に○をつけ、不良飼い主・生体販売業者等へ渡してご活用ください。

【下の意見書は活用フリー。但し、利用される方は以下の遵守を】

- ①、私は矢面（やおもて）に立ち私財を投げうって活動しており、住所氏名を広く世間に知られているため、多くの危険が伴います。皆様の小さな実績の自慢話におつきあいする暇はありません。
- ②、どれほど有名になろうとも私は私人であり、私財をなげうってのボランティアで、私ひとりに相談ごとが集中しています。相談は、低料金去勢避妊キャンペーンを利用したいというご相談のみ受け付けます。電話をする前に、①生後●ヶ月 ②頭数 ③手で捕まえることができるかできないか、の3点に絞ってお電話ください。感情論よりも「段取りの話」だけにしましょう。**感情論で解決するのではなく「段取りで解決する」のですから。**
- ③、私へのライバル意識や妬みから私を蹴落とそうという気持ちが判明した場合は然るべき措置をとります。

意見書

様

- ①、捨て犬捨て猫が増えて保護する人が増えれば、保護した人の中から病院の良いなりになって無駄な治療費を払う飼い主が増えると企んで去勢避妊の妨害をする病院があります。その病院の営業担当が私へ「繁殖する人を批判しないでね」と。そして、無知な飼い主さんを騙して営業。
その病院は手が遅くて避妊手術では赤字になるため、無駄な投薬等で営業したいのです。●去勢避妊に消極的な獣医は、手が遅くて手術費を高くしないと赤字になるのです。特に、手で触ることができないホームズ猫の手術は難易度が高く、熟練しないとできないのが真実ですが、それを隠すために「予約でいっぱい」と嘘をついています。予約でいっぱいほど実績があるなら、福島じゅうの耳カットされたホームズ猫の手術の殆どが、私が主催する去勢避妊キャンペーンで手術を受けた猫ばかりという事実とかみ合いません。
- ②、猫は生後5～6ヶ月で妊娠します。妊娠期間は63日のため、生後7～8ヶ月で4～5匹の仔猫を産みます。犬はそれよりも多く産みます。繁殖ゼロで処分ゼロ遺棄ゼロとなります。
- ③、飼い主が仔猫を譲渡してしまったため、仔猫と引き裂かれた母猫が、大声で鳴きながら仔猫を探し歩いて、交通事故死した事件があります。それでも産ませますか？
- ④、産ませた飼い主はいのちを持って余し 慌てて里親を探します。もらわれていった先で、虐待される可能性があります。虐待目的で手に入れて、虐殺の様子を YouTube 等で生配信する変質者もいます。虐待犯へ動物を渡した元の飼い主も『動物虐待の共同正犯』になるでしょう。それでも産ませますか？
- ⑤、「産ませても責任を持って全頭飼える」と言う方がいます。今日は安泰でも、明日は失業するかも知れませんが、金銭面で一生安泰であろうとも、飼い主が病気になることもあります。そうなったら、誰が世話をするのでしょうか。それでも産ませますか？
- ⑥、多頭飼育をする余裕があるなら、保健所で処分を待ついのちに目を向けませんか？ 保健所から引き取る人が増えれば多くのいのちが救われます。「この子が産む仔猫を見たい」という視覚的欲求を満足させたいのですか？ 視覚的欲求を満足させた後、いのちを持って余して、家から追い出す目的で、新しい飼い主を探すのですか？ 仔猫と引き裂かれた母猫が大声で鳴きながら、仔猫を探し歩いて交通事故死した事件があります。

⑦、飼い主が不慮の事故等で死亡し、仲良く暮らしていた猫たちが、1匹ずつ引き離されて別々の家にもらわれていき、寂しさから病気になった例があります。2匹程度なら飼い主が飼えなくなったとしても、2匹一緒に同じ人に貰われる可能性が高くなります。多頭飼育にならないよう去勢避妊を。

⑧、「産ませても増えない」と言う方がいますが、産まれた時点では明らかに増えています。増えないのは栄養が足りなくて衰弱死しているか、ご近所に毒殺されているか、交通事故死しているからです。

※野良猫でも、一旦エサをあげた猫へのエサあげをやめることは動物虐待となり動物愛護法違反

⑨、産まれた仔猫たちがご近所に毒殺されたとしたら、去勢避妊手術を受けさせなかった給餌者にも責任の半分があり、被害者扱いされません。給餌者も動物虐待の共同正犯に問われる可能性があります。


※野良猫でも、一旦エサをあげた猫へのエサあげをやめることは動物虐待となり動物愛護法違反

⑩、仔猫たちが交通事故死する原因は、

猫が増えるとエサの奪い合いになったり、母猫は仔猫が生後4ヶ月位になると仔猫を自立させようとして追い払います。仔猫は路頭に迷い、道路を渡ろうとして交通事故に。それでも産ませますか？

⑪、ブリーダーは1匹売るために一度繁殖します。売れる見込みは1匹なのに、産ませるのは5～10匹です。売れ残った動物たちの末路を考えると胸が苦しくなり、生活に支障をきたす人も少なくありません。つまり、ブリーダーは他人に精神的苦痛を与え、憲法で保障されている「生活権」を侵害しています。床に叩きつけて殺す、首をひねって殺すという内部告発も。よって、正しく飼える方は（去勢避妊必須）ペット店・ブリーダーから買うのではなく、保健所から引き取るのが福島でも一般的です。ペット店から買うのはお止めになりませんか？

⑫、上の⑪の通り、生体販売業に対して反感を持つ人が少なくありません。転職しませんか。



産ませた飼い主はいのちを持ってあまし、一日も早く家から追い出す目的で、もらってくれる人を探してせいせいしています。かたや、譲り受ける側は、誰もが初めは「一生、大切に大切に飼います」と言うのですが、最後まで飼えない人が後を絶ちません。事実、保健所で震えながら処分を待ついのちは、一度は飼い主に飼われたいのち。虐待目的で動物を譲り受けて動画で配信する変質者もいます。それでも、去勢避妊手術費を出し惜しんで産ませますか？

ペット店・ブリーダーから購入することは生体販売業を支えることになります。1匹売るために一度繁殖しただけで多頭が産まれます。売れ残った動物たちの末路を考えると、生体販売業に加担すべきではないでしょう。

~~~~~  
話は逸れますが、現役時代に冤罪を作った元警官が退官後に役所で「危機管理係」という立場で嘱託職員として働いています。日本全国どここの役所も同じでしょう。「重税感から自殺する納税者もいるというのに、生活保護受給者ばかりを手厚く保護するのは不平等、生活保護受給者は医療費無料のため毎日通院、私達は医療費の負担が重い」と苦情を言うと、市役所内を見廻っている数名の危機管理係が携帯で連絡を取り合って、私のところへ数名で駆け寄ってきて私を囲み、「帰って下さい！帰って下さい！」と連呼して私を追い出そうとすることが数年間続いていました。ある日、私が「冤罪のことで聞きたいんですけどお時間を頂けませんか？」と言ったら、蜘蛛の子を散らすように退散。以後は私が役所へ行くと、遠巻きに私を見るようになり、ある危機管理係は「65歳までは市役所で働く」と言っていたのに早期退職したりと不思議なことばかり。**国民が言葉を失った国は滅びます。皆様も、妬みと保身の気持ちを捨てて、言うべきことを言えば国を動かします。**

動物の繁殖は虐待（繁殖ゼロで処分ゼロ遺棄ゼロ）福島市矢剣町11-3星野節子563-7650